

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2022年6月28日
<b>【会社名】</b>	富士ダイス株式会社
<b>【英訳名】</b>	Fuji Die Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 久保井 恒之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都大田区下丸子二丁目17番10号
<b>【電話番号】</b>	03-3759-7182
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役業務本部長 春田 善和
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都大田区下丸子二丁目17番10号
<b>【電話番号】</b>	03-3759-7182
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役業務本部長 春田 善和
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額435,619,690円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会における招集権者及び議長に所要の変更を行う。

株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設する。

その他の所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、久保井恒之、春田善和、津田雅宣、篠宮護、馬渡和幸、松岡恭弘、本多實、澤井英久及び上田典由の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、千葉理彦及び江口泰志の両氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、浦野諭氏を選任する。

#### 第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、取締役賞与総額73,500,000円を支給する。

なお、各取締役に対する支給金額は取締役会の決議に一任する。

#### 第7号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2022年3月31日現在） 197,979個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	143,057	227	0	(注) 1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	140,135	3,149	0	(注) 2	可決 97.79
第3号議案 取締役9名選任の件				(注) 3	
久保井 恒之	142,827	457	0		可決 99.67
春田 善和	142,957	327	0		可決 99.76
津田 雅宣	142,987	297	0		可決 99.78
篠宮 護	142,985	299	0		可決 99.78
馬渡 和幸	143,013	271	0		可決 99.80
松岡 恭弘	142,716	568	0		可決 99.60
本多 實	141,837	1,447	0		可決 98.98
澤井 英久	141,841	1,443	0		可決 98.98
上田 典由	142,962	322	0		可決 99.77
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
千葉 理彦	142,812	472	0		可決 99.66
江口 泰志	139,553	3,731	0		可決 97.39
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	141,413	1,870	0	(注) 3	可決 98.69
第6号議案 取締役賞与支給の件	138,644	4,640	0	(注) 1	可決 96.75
第7号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	137,941	5,343	0	(注) 1	可決 96.26

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。